

## 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための 「災害合同相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：國松<sup>くにまつ</sup> 靖<sup>せい</sup>）では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、国の行政機関や弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士等が合同で相談を受け付ける「災害合同相談所」を、能登町で開設します。

### 【相談所の概要】

○ 日 時：6月7日（日） 12時30分～15時30分

○ 場 所：内浦総合支所ホール

（能登町字松波 13 字 75 番地 1）

※詳細は別添チラシ参照

「災害合同相談所」では、各種支援制度や住宅ローンに関する相談のほか、住宅、土地の登記手続や相続手続に関する相談、地震で土地の境界が分からなくなってしまう困っているなどの困りごとを“ワンストップ”で受け付けます。



【行政苦情 110 番全国统一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん  
0 5 7 0 - 0 9 0 - 1 1 0

照会先：総務省 石川行政評価事務所  
行政相談課

電 話：076（222）5232

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



総務省

# 能登町

相談無料  
秘密厳守

## 災害合同相談所

能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方からのご相談を専門家がお受けします！

日時

6月7日(日)  
12:30~15:30

※予約不要。混雑時は開始時間前に整理券を配布

場所

内浦総合支所  
ホール  
(能登町字松波13字75番地1)



相談員

住宅金融支援機構 弁護士 司法書士 行政書士  
建築士 土地家屋調査士 能登町 行政相談委員  
行政評価事務所

住宅の応急修理の申請も受け付けます！

このようなお困りごとなどはありませんか？

- ☑ 住宅の建替・修理方法や、耐震化について相談したい
- ☑ 住宅、土地の登記手続や相続手続が知りたい
- ☑ 住宅や生活の再建に当たって、業者とトラブルになり困っている
- ☑ 地震で土地の境界が分からなくなってしまい困っている
- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい

行政相談マスコット  
キクーン



奥能登豪雨に関するご相談もお受けします！

裏面も  
ご覧ください

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日 8時30分~17時15分)

石川県・能登町・総務省石川行政評価事務所

# 各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。



- 各種支援制度の申請手続きが知りたい
- 賃貸住宅等への入居・転居費用の助成について知りたい
- 将来の住まいについて迷っている



- 住宅の再建をどのように進めたらよいか悩んでいる
- 宅地や擁壁などの復旧に関する支援制度が知りたい
- 解体後の滅失登記や新築後の登記手続きが知りたい
- 相続や売買のため、土地の分筆・合筆の手続きが知りたい
- 被災した空き家の活用に関する支援制度が知りたい



- 住宅ローンの免除や減額について相談したい
- 住宅ローンの利用方法などについて詳しく知りたい
- 受給できる支援金や補助金などがあるか知りたい

## ご来場に当たってのご案内

先着順でご案内しますので、直接会場へお越してください。  
相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

お車でお越しの方は、会場の駐車場をご利用ください。

各相談において、より詳しいご案内ができるよう、  
家屋の写真など参考になる資料がある場合は、ご持参ください。

## ～ 相談会へお越しになれない方へ ～

来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。


電話(行政苦情110番)

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん

 **0570-090-110**

(受付時間：平日9時～16時45分)

インターネット(メールによる相談)

 きくみみ石川

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

